

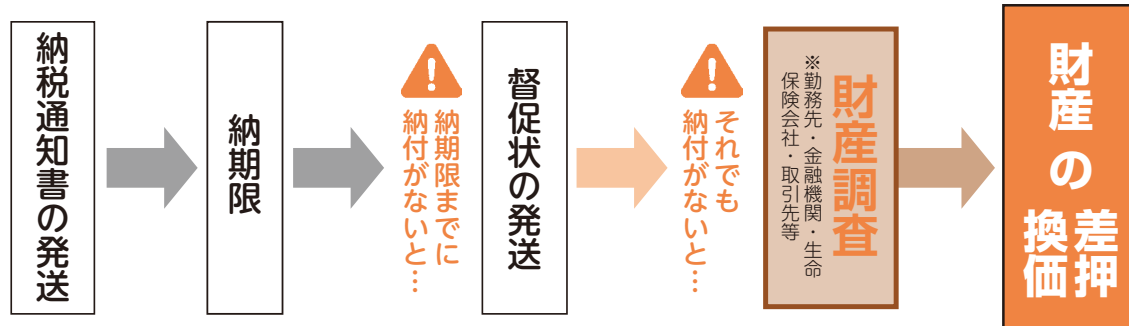
市税の納期内納付にご協力ください

☎/収納課 ☎463-2023



市税・国民健康保険税は、市民の皆さんが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までの自主的なご納付をお願いしております。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている方からも、多くのご相談をいただいております。徴収猶予の特例制度や分割納付等をご利用いただける場合もございますので、お早めにご相談をお願いいたします。

納期限までに納付がない場合…



⚠ 納付が遅れた場合、本来納めるべき市税のほかに、延滞金が加算されます。

徴収率がUPし、滞納額は減少しています

平成30年度市税徴収率 97.08% → 令和元年度市税徴収率 97.55%

市税滞納額(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税)

(令和2年5月末時点)
約5.1億円

1年間で
約4千万円減少!

国民健康保険税滞納額

(令和2年5月末時点)
約8.6億円

1年間で
約1億6千万円減少!



納付が困難な場合は放置せずに、お早めにご相談ください!!

事情により納付が困難な場合は、滞納をそのまま放置せずに、お早めに収納課にご相談ください。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が前年同期に比べて20%以上減少し、一時に納付が困難であると認められる場合には、納期限から1年間徴収を猶予することができる特例制度があります。また、一部納付や、分割納付で計画を立てることも可能です。ご相談は予約制ではございませんので、開庁時間中はいつでもご相談いただけます。



休日納税相談も実施中!

日時/毎月第1・3日曜日
(1・8月の第1日曜日を除く)
時間/午前8時30分から正午まで
会場/朝霞市役所 収納課(2階20番窓口)
※庁舎本館北側の北側通用口をご利用ください。
(正面玄関からは入れません)



市税以外を滞納している場合は…

保育園保育料 介護保険料 後期高齢者医療保険料

以上の3債権についても、一部収納課がご納付の相談窓口になっています。ご相談はお早めをお願いします。

☎/収納課未収金対策係 ☎463-0186

納税は納期限までにお忘れなく!

コンビニ納付や24時間いつでも納付することが可能なクレジットカード納付、スマートフォン決済もご利用いただけます。納付方法については右のコードから市ホームページをご覧ください。

